

平成29年 4月28日

議長 川名部 実 様

議会改革推進委員長 清宮 誠

### 議会改革推進委員会の協議結果について（答申）

議長から諮問のありました本会議場の議員質問席の設置について、一定の結論に達したため、下記のとおり答申します。

#### 記

#### 1. 検討結果

極力経費をかけないことを条件として、設置の合意が図られた。

#### 2. 今後協議が必要な事項（合意に至らなかった事項）

具体的な実現には、詳細な検討や調整などが必要と考えている。ついては、協議が調わなかった事項など、以下の点について、会派代表者会議等然るべき会議において協議願いたい。

##### (1) 質問席の形態について

2案示されたが、合意には至らなかった。なお、経費に関する具体的な協議は行っていないが、「経費をかけず実施すべき」との意見と、「改修等、最低限の経費は必要」との意見が出されている。

《提案された質問席の形態》

- ① 前列中央の議員席（4席）を質問席とする
- ② 議員席の前方に会議用テーブルを設置し質問席とする

##### (2) 議員席について

映像に映る議員の固定化が課題としてあげられたが、具体的な改善策を示すまでには至らなかった。

#### 3. その他報告

答申事項の他、協議が必要な事項として以下の意見が出されており、今後検討を願いたい。

- (1) 傍聴席へのモニター設置やスピーカー増設など、傍聴環境の充実に取り組むべきである。
- (2) 答弁の多い説明員を中央に配席するよう、執行部に改善を求めるべきである。